

名古屋市 特定生産緑地制度の取組み状況について

愛知県名古屋市 緑政土木局都市農業課 主査 阿津地 弘明



■はじめに

名古屋市の生産緑地面積は 242ha で、ナゴヤドーム 50 個分あり、このうち、1992 年当初に指定されたのは 84% にあたる 207ha となっています。

指定から 30 年となる 2022 年を前にした、本市における特定生産緑地指定事務の状況をご報告します。

■スケジュールについて

「家族全員が、所有する生産緑地の耕作や課税の状況、地番がしっかりと把握できている。」これは理想ですが、そうはいかない方も多いのが都市の現実です。

事務の平準化以上に、早期に制度の周知を行い、家族としっかり考えていただくことと、所在が尋ね当たらない所有者を早期に把握することを意図して、①意向調査を指定期限の 3 年前に実施、②指定の受付を生産緑地指定期限の 2 年前・1 年前・当年の 3 カ年にわたり実施としました。

2021 年と言えば、1992 年指定の 2 回目指定受付と、1993 年指定の 1 回目指定受付を行うこととなります。2022 年以降もこのサイクルを継続していく予定です。

■説明会の開催

2018 年から開始した説明会の詳細は、以下の通りです。

- ・ 2018 年度全 7 回、合計 481 名参加
⇒ 特定生産緑地制度について
- ・ 2019 年度全 11 回、合計 1,204 名参加
⇒ 特定生産緑地制度及び指定受付について

2020 年度・2021 年度も、2019 年度と同内容で開催しますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、1 会場あたりの定員を減らし、完全予約制とする等の対応を行います。

■意向調査の実施

2019 年 4 月に制度周知のため、すべての指定年を対象に一斉に実施しました。

世帯ごとに所有する生産緑地全筆の一覧が送付され、筆ごとに指定を「希望する・希望しない・未定」の 3 択で記入するだけのものです。

高齢の所有者が多いことも考慮し、記入を簡単にして回答率を向上すること、全筆を印字してそもそも所有する生産緑地はどこであるかという周知に資することを主眼としました。

結果、回答率は 87% と高いものでした。回答内容は、筆ベースでも面積ベースでも、「指定希望あり」が 5 割、「指定希望なし」が 1 割強、「未定」が 2.5 割、「返送なし」が 1 割強でした。

■農地性判断基準の作成

本市では農地性判断基準(以下、基準)、すなわち、特定生産緑地の指定を認めてもよい農地か否かを統一的に判断するための、内部的な基準を整備しました。

本市には、生産緑地に指定していない市街化区域内の農地も 400ha 以上あります。農地等として適正な管理がされていない生産緑地は特定生産緑地指定を認めず、安からぬ固定資産税等を払っている方との公平感を保つ必要があります。

基準の作成と運用は、農業委員会が主体となって

います。農業委員及び農地利用最適化推進委員からなるワーキングを開催し、プロの視点を文章化された物差しにする一方で、杓子定規にならないよう判断できる基準を作りました（例：作付面積の割合や作付密度に目安となる数値基準を設ける。ただし、目安をやや下回る場合等は除草・施肥・収穫といった総合的な管理状況に従って判断する）。

指定申出のあった農地はすべて農業委員及び農地利用最適化推進委員が耕作状況の確認を行い、管理が適正でない生産緑地には指導を行います。

なお、今回1回目の受付をした結果、管理不適正により不可としたものは1筆もありませんでした。これは、農地の状態が悪い方は特定生産緑地の指定を受けたいという人が少ないということもありますが、3回受付の1回目であり、状態が悪いという指摘を受けられた方は、今回の申請は見送ったという点もあります。

■当初筆1回目指定受付の実施

1992年指定筆を対象とした1回目の受付を、2020年1月27日～4月10日に実施しました。

意向調査と同様、事前に世帯の所有する生産緑地全筆の一覧が送付され、筆ごとに指定希望の有無を番号で選択し、提出する形となります。

表1：当初筆1回目指定受付結果

	指定する 申出		指定しない 申出		残り (未申出)		92年 合計
筆	2,223	49.9%	335	7.5%	1,900	42.6%	4,458
面積 ha	113.7	54.9%	14.8	7.1%	78.7	38.0%	207.2

表2：意向調査(2019年4月)の回答別指定受付結果

指定受付 意向調査	指定 する 申出	指定 しない 申出	残り (未申出)	合計 (筆)
指定希望有	1,690	43	739	2,472
指定希望無	71	185	226	482
未定・未回答	462	107	935	1,504
合計(筆)	2,223	335	1,900	4,458

表1は、1992年指定筆を対象とした1回目の指定受付の結果です。3カ年の受付の1年目にして、1992年指定全体の半数から指定希望の申出がありました。指定を希望しない方からの、指定しない旨の申出は、筆全体の7.5%という結果となりました。

表2は、意向調査の回答別の指定受付結果です。事前の意向調査で「指定希望有」と回答された2,472筆の中では、1,690筆、68.4%もの指定申出がなされ、意向の決まった方が早期に指定申出いただけた結果となりました。

なお、相続税納税猶予のある筆とない筆という比較においては、やはり納税猶予のある筆の方が指定希望の申出をする割合が高くなっていました。

■JAとの連携

名古屋市とJA愛知中央会、市内の3つのJA（JAなごや、JAみどり、JA天白信用）は、特定生産緑地事務の進め方について、定期的な意見交換会を開催するなどして、協力・連携を行っています。

スケジュールの共有、意向調査・農地性判断基準等における意見聴取、JA支店での説明会実施、JAを窓口とした指定申出受付の実施等について、取り組んでいます。

■今後について

1992年指定筆については、残り2カ年で1,900筆・約700世帯に対し、引き続き手続きを実施します。

説明会等においては、都市農地貸借円滑化法と、農地の登録と借りたい農業者の登録を行う農業委員会のマッチングの仕組み「名古屋市農地バンク制度」のご案内をあわせて行っています。

現在は、自身で耕作をしなくても生産緑地の納税猶予を続けられること、借りてくれる人を見つける仕組みもあるということを周知して、農地として続けたいと思う人に少しでも続けやすくしていくことが重要であると考えています。